

令和6年度第1回ふなばし市民大学校運営協議会会議録

(令和6年12月17日作成)

1 開催日時

令和6年11月1日(金曜日)午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所

ふなばし市民大学校 7階 第2教室

3 出席者

(1) 委員

高山委員(会長)、石川委員(副会長)、村尾委員、齋木委員、川田委員、山本委員、田中委員、石山委員、松丸委員

(2) 事務局

藤井社会教育課長、高木主査、古川主事

(3) その他

ふなばし市民大学校事務局(公益財団法人船橋市公園協会) 大橋事業課長、松尾主幹、木内副主査、捧嘱託職員

4 欠席者 なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 委員の委嘱・任命に伴う会長・副会長の選出について 公開

(2) 令和5年度修了生及び令和6年度入学生について(報告) 公開

(3) ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正及び令和7年度の学生募集について(報告) 公開

(4) ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について(報告) 公開

(5) ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について(報告) 公開

(6) 特別講座の実施について(報告) 公開

(7) 市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について(報告) 公開

(8) その他 公開

6 傍聴者数 0人

7 決定事項

- (1) 委員の委嘱・任命に伴う会長・副会長を選出し、会長が高山委員、副会長が石川委員に決定した。
- (2) 令和5年度修了生及び令和6年度入学生について、ふなばし市民大学校事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。
- (3) ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正及び令和7年度の学生募集について、事務局、ふなばし市民大学校事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。
- (4) ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。
- (5) ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。
- (6) 特別講座の実施について、ふなばし市民大学校事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。
- (7) 市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について、ふなばし市民大学校事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 議事

次のとおり

9 資料・特記事項

(1) 傍聴者配布用資料

別添のとおり

(2) 特記事項

今回は、令和7年3月頃に開催予定です。開催場所等は、後日お知らせします。

10 問い合わせ先

船橋市教育委員会 生涯学習部 社会教育課 庶務施設係

047-436-2892

午後1時30分開会

○社会教育課（高木主査）

それでは、これより令和6年度第1回ふなばし市民大学校運営協議会を開催いたします。ふなばし市民大学校運営協議会要綱第6条第1項に「協議会の会議は必要に応じて会長が招集し、その議長となる」とありますが、現在、会長が選出されておられません。会長が選出されるまでの間、事務局で進行役を担当いたします。会長が決まりましたら、その後、会長に議長として議事の進行をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○社会教育課（高木主査）

ありがとうございます。

それでは、ただいまより令和6年度第1回ふなばし市民大学校運営協議会を開催いたします。

本日の出席状況を報告いたします。本日は、ふなばし市民大学校運営協議会委員9名に対し、9名の出席をいただいております。

次に、会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき、設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は原則として公開することになっています。本会議もこれに基づき原則公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後、おおむね1週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の発言内容を含めまして審議経過等が明確となるように会議録を作成し、委員名簿を含めて市のホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。本日受付をいたしましたが、傍聴希望はございませんでした。

それでは、議事に移ります。

本日の会議の議題は、お手元に配付した次第のとおり、議題1「委員の委嘱・任命に伴う会長・副会長の選出について」、議題2「令和5年度修了生及び令和6年度入学生について」、議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正及び令和7年度の学生募集について」、議題4「ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について」、議題5「ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について」、議題6「特別講座の実施について」、議題7「市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施

について」、議題8「その他」とし、この順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○社会教育課（高木主査）

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議題1「委員の委嘱・任命に伴う会長・副会長の選出について」です。ふなばし市民大学校運営協議会要綱第5条第2項に、「会長及び副会長は、委員の互選により選出する」となっております。つきましては、互選を指名推選としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○社会教育課（高木主査）

ありがとうございます。それでは、ご異議なしということですので、指名推選で会長選出を行いたいと思いますが、どなたかご推薦をお願いいたします。

○山本委員

推薦します。高山委員にお願いしたいと思います。先の任期においても会長をお務めでございますので、引き続きぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○社会教育課（高木主査）

ただいま山本委員から、高山委員に会長をお願いしてはとのご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手、異議なし)

○社会教育課（高木主査）

ありがとうございます。それでは、高山委員に今期のふなばし市民大学校運営協議会の会長をお願いいたします。

それでは、高山委員におかれましては、会長席の方にご移動をお願いいたします。

(高山委員、会長席に移動)

○社会教育課（高木主査）

高山会長、就任のご挨拶を一言お願いいたします。

○高山会長

ただいま皆様のご推挙で、引き続き会長を引き受けました高山でございます。甚だ微力ですけれども、運営が公益財団法人船橋市公園協会に委託されての初の運営協議会になりますので、皆さんと市民大学校の更なる発展に向けて頑張っていきたいと思いますので、

よろしくご協力をお願いいたします。(拍手)

○社会教育課（高木主査）

それでは、ふなばし市民大学校運営協議会要綱第6条第1項の規定に基づき、これより本日の議事進行につきましては高山会長にお願いしたいと思います。

高山会長、よろしくをお願いいたします。

○高山会長

では、引き続き、議事に入ります。

副会長の選出です。副会長につきましては、ふなばし市民大学校運営協議会要綱第5条第2項に基づき、委員の互選により選出となっております。つきましては、互選は指名推選としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○高山会長

ありがとうございます。それでは、ご異議なしということですので、指名推選で副会長選出を行いたいと思います。

どなたかご推薦をお願いいたします。

○村尾委員

船橋市いきいき同窓会からご推薦を受けておられます石川委員は、先の任期も副会長を務めていらっしゃるって適任だと思いますので、ご推薦したいと思います。いかがでございますか。

○高山会長

ただいま村尾委員から、石川委員に副会長をお願いしてはとご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手、異議なし)

○高山会長

石川委員、よろしいでしょうか。

○石川委員

はい。

○高山会長

それでは、石川委員は副会長席にお席の移動をお願いいたします。

(石川委員、副会長席へ移動)

○高山会長

では、石川副会長に一言ご挨拶をお願いいたします。

○石川副会長

微力ではございますが、皆さんと共に精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。(拍手)

○高山会長

ありがとうございました。

それでは、議題1を終了いたします。

続きまして、議題2「令和5年度修了生及び令和6年度入学生について」の議事に入ります。

ふなばし市民大学校事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局(大橋)

それでは、ご説明させていただきます。ふなばし市民大学校事務局の大橋です。

それでは、議題2「令和5年度修了生及び令和6年度入学生について」、ご報告をいたします。

まず、令和5年度の修了生につきまして、資料1-1「令和5年度ふなばし市民大学校在籍者数(追加募集を含む全体)」という資料をご覧ください。

令和5年度の修了者数につきましては、(b)の修了者数という欄をご覧ください。令和6年3月10日に修了式を行いまして、まちづくり学部が95名、いきいき学部が268名の合計363名が修了いたしました。入学者数が378名でしたので、一番右の在籍率96%とありますが、正確に言うと96.03%となりました。これは前年の令和4年度と比べますと1.51ポイント高くなっております。また、ふなばし市民大学校が平成16年度から始まっているのですが、過去最高の修了率となっております、途中で辞められる方が一番少なかったという結果となりました。

続きまして、資料を1枚めくっていただきますと、資料1-2と1-3という資料がございます。こちらは毎年度末に学生に行っているアンケートの集計結果となっております、資料1-2がいきいき学部、資料1-3がまちづくり学部となっております。設問の数が多く、これを全てご説明していきますとかなりの時間がかかってしまいますので、ここでは各学部の特徴的な部分についてのみご説明をさせていただきます。

まずは、資料1-2をご覧ください。こちらはいきいき学部へのアンケート結果となり

ます。設問1をご覧ください。いきいき学部では、学生生活を通じて生きがいつくりや仲間づくりを目的としております。「生きがいつくりや仲間づくりができましたか」という設問があり、それに対する各学科の満足度がグラフのとおりとなっております。オレンジ色の部分、「ほぼ達成し、まあまあ満足している」と回答された方が割合としては各学科一番多くなっておりました。また、ほとんどの学科で「十分に達成し、満足している」という青い部分と「ほぼ達成し、まあまあ満足している」というオレンジの部分の合計が大体8割を超えている状況でございます。また、グラフにはございませんが、いきいき学部全体の満足度を見ますと、「十分に達成し、満足している」と「ほぼ達成し、まあまあ満足している」と回答した数の合計は、無回答だった方を除きまして199人中162名となっており、割合は81.4%となりました。

続きまして、問2「授業内容はわかりやすかったですか」という設問がございます。こちらについてはほとんどの方が「十分理解し満足している」、「ほぼ理解し、まあまあ満足している」とご回答いただいております。ですので、市民大の年間の授業の難易度の設定は適切だったのではないかと考えております。

引き続きまして、資料1-3をご覧ください。こちらは、まちづくり学部のアンケート結果となります。各学科の最後の設問になるのですが、「ふなばし市民大入学当初の期待や目標は、1年間の講義や活動を通じて達成されましたか」という設問がございます。こちらの設問について無回答だった方を除きまして「十分に達成し満足している」と「ほぼ達成し、まあまあ満足している」と回答した方の合計ですが、ボランティア養成学科は18人中18名、100%です。そして、スポーツコミュニケーション学科は16人中15名、93.8%、生涯学習コーディネーター養成学科は18人中15名、83.3%、そして最後ですが、ふなばしマイスター学科が29人中26名、89.7%となっております。全体で見ますと81人中74名ということで、割合は91.4%になります。

全ての学科で8割以上の回答をいただいておりますが、特にボランティア養成学科の満足度が100%と高かったのが令和5年度の特徴と言えるかと思っております。ボランティア養成学科は、令和3年度から新しいカリキュラムで事業を実施しております。地区社会福祉協議会での体験学習ですとか、市民活動団体との授業の中でのマッチング、活動体験、こういったことにより、より実践的な内容にカリキュラムを変更しております。加えて、新型コロナウイルスの影響が少なくなったことで、ボランティア活動につながりやすい環境でスタートできていることが要因ではないかと考えております。

続きまして、令和6年度の入学生についてご報告をさせていただきます。

資料1-4をご覧ください。こちらは令和6年度のふなばし市民大学校在籍者数（追加募集を含む全体）という表になります。左下が10月1日現在のものとなります。今年度につきましては、令和6年4月27日に入学式を行いました。入学者数は、まちづくり学部が99名、いきいき学部が253名、合計352名となりました。令和5年度の入学者数が378名でしたので、比べますと全体で26名の減員となっております。また令和6年10月1日現在の数字でございますが、退学者が11名出ておりますので、10月1日の在籍者数としては341名となっております。退学の理由につきましては、家庭の事情ですとか体調不良の方が多いかなというところでございます。

続きまして、資料1-5をご覧ください。こちらが学科ごとの入学者の最年少の方ですとか最年長の方、平均年齢、あとは年代分布を示した表になります。今年度の特徴といたしますと、生涯学習コーディネーター養成学科に現役の大学生の方に入学していただくことができました。また、スポーツコミュニケーション学科につきましては、30代の方にご入学をいただくことができております。

右下の欄、割合です。こちらは入学者の合計から見た割合ですが、60歳以上が88.6%、65歳以上になると80.4%、70歳以上ですと54.8%という割合になっておりまして、これは令和5年度と比べますと若干全体的に年齢が若くなっているというところがございます。

続きまして、資料1-6をご覧ください。こちらは先ほどの年代分布をグラフ化したものでございます。学部で比較しますと、例年どおりなのですが、まちづくり学部の方が50歳代、60歳代の方の割合が大きくなっております。まちづくり学部の方は、70歳以上が45.5%、いきいき学部の方ですと70歳以上が58.5%となっております。

以上、議題2「令和5年度の修了生及び令和6年度入学生について」のご報告は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題2「令和5年度修了生及び令和6年度入学生について」、何か質問等がございますか。

特段よろしいですか。

それでは、議題2を終了いたします。

続きまして、議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正及び令和7年度の学習募集について」の議事に入ります。

社会教育課からの説明をお願いします。

○社会教育課（古川主事）

では、議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」、ご説明をいたします。資料2-1、横書きの資料をご覧ください。

今回の改正は主に2点ございます。1点目は、これまで市内居住者に限定していたふなばし市民大学校への入学対象を、市内在勤・在学者まで拡大することに伴う改正です。入学対象を広げ、新たな層を取り入れることで、ふなばし市民大学校の活性化を図ります。

2点目は、いきいき学部園芸学科について、これまで猛暑により8月のみ授業時間を変更しておりましたが、今年度も猛暑が8月以外にもずっと続いたため、園芸学科1については、8月に限らず授業時間を変更できるよう改正を行います。また、園芸学科2については、猛暑の影響で授業時間を13時からとしておりましたが、学生から授業に出づらいという意見がありましたため、8月についてもこれまでどおり14時からの授業といたします。

なお、この運営要綱の施行日については、来年度の学生募集を開始する今年の12月1日を予定しております。具体的な変更箇所については、資料下部の新旧対照表のとおりとなっております。また、資料2-2では改正後の全文を添付しておりますので、ご参考ください。

ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正についての報告は以上となります。

続きまして、「令和7年度の学生募集について」、ふなばし市民大学校から説明をさせていただきます。

○事務局（大橋）

それでは、「令和7年度の学生募集について」、ご説明をさせていただきます。

まず、令和7年度の各学科の授業時間や定員の編成についてご説明いたします。先ほど社会教育課からも説明がありましたが、令和7年度各学科の授業の実施日や定員については変更ございませんが、園芸学科1では、畑での作業が中心となりまして、今年度は8月のみ1時間前倒し午前9時から11時で授業を行っていたのですけれども、近年の猛暑により熱中症警戒アラートが毎日のように発表されるという日が続いておりましたので、熱中症予防のために7月中旬から9月中旬までの間、授業時間を1時間前倒しすることとい

たしました。

また、園芸学科2につきましては、令和4年度と同じように、午後2時から4時で授業を実施させていただきます。園芸2はお花づくりの授業で、女性の受講生が多く「家族に食事の準備をしてから来ないといけない」ということが多いようで、午後1時開始ですと時間的に余裕が無いというようなご意見をたくさんいただきましたので、園芸学科2につきましては、午後2時から4時という時間帯とさせていただきたいと思っております。

続きまして、令和7年度の学生募集のスケジュールについてご説明をいたします。資料2-3をご覧ください。

例年どおりですが、広報ふなばし12月1日号で学生募集及び学部学科説明会の記事を掲載予定でございます。そして、同日12月1日より受付を開始し、出張所、公民館、図書館などの各施設で入学案内・願書及びパンフレットを配布させていただきます。願書の提出期限は令和7年1月20日（月）消印有効で受付をいたします。

締め切り後、応募者が多数いる学科クラスがあった場合は、1月29日（水）に公開抽選会を行い、2月中旬には出願者の方へ結果を通知する予定でございます。なお、毎年この公開抽選会につきましては、運営協議会の委員の方数名に市民代表として立会人を依頼させていただいておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。

次に、定員に満たない学科につきましては、二次募集を行います。資料2-3の5です。広報ふなばし2月15日号で応募する学科、クラスなどをお知らせしまして、同日2月15日より受付を開始し、3月5日まで受付を行う予定でございます。そして、その後3月中旬に同様に公開抽選会を行いまして、出願者の方に結果を通知する予定でございます。

令和7年度の学生募集について、ご報告は以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正及び令和7年度の学生募集について」、質問等がありましたらお願いいたします。

私のほうから1点いいですか。入学資格を市内に居住される方から、市内に居住・勤務・通学される方ということでもかなりお広げになっていますけれども、それによって入学者はどの程度増えそうか、何か見込みとか感触はございますか。

○社会教育課（古川主事）

この改正に当たって他自治体の状況を、船橋市が参考に行っている江戸川区の江戸川総合

人生大学に確認したのですが、毎年、1名か2名というところが現状でして、船橋市において今年募集してみてどのくらい増えるかなといったところで、ちょっとまだ見えないところもありますが、近隣自治体だとそういう状況ではございます。

○高山会長

ありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。

どうぞ。

○事務局（大橋）

平日の日中に開催している学科への参加は難しいとは思っているのですがけれども、平日の夜にやっていますスポーツコミュニケーション学科にぜひ参加していただきたいと考えております。

○高山会長

ほかに特段よろしいですか。

それでは、議題3を終了いたします。

続きまして、議題4「ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について」の議事に入ります。

社会教育課からの説明をお願いいたします。

○社会教育課（古川主事）

議題4「ふなばし市民大学運営協議会要綱の一部改正について」、ご説明をいたします。
資料3-1「ふなばし市民大学運営協議会要綱の一部改正について」をご覧ください。

資料の中ほど、第3条第4号の色が変わっている部分が今回の改正部分でございます。裏面の改正概要をご覧ください。今回の改正は、ふなばし市民大学校運営要綱、ふなばし市民大学校の各資料やイベントでは、「卒業」ではなく「修了」と表記をしていることから、「いきいき学部およびまちづくり学部卒業生」と表記していた条文を、「いきいき学部およびまちづくり学部修了生」と改正させていただき、ふなばし市民大学校の運営要綱や各資料とのずれを修正するものでございます。

こちら資料3-2では、改正後の全文を参考に添付しております。

議題4「ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について」の報告は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題4「ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について」、ご質問等がありましたらお願いいたします。

特段よろしいですか。

それでは、議題4を終了いたします。

続きまして、議題5「ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について」の議事に入ります。

社会教育課からの説明をお願いいたします。

○社会教育課（古川主事）

議題5「ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について」、ご説明をいたします。

資料4-1「ふなばし市民大学のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について」というタイトルのものをご覧ください。先ほどと同様、資料の中ほどの第3条の色が変わっている部分が今回の改正部分でございます。裏面の改正概要をご覧ください。今回の改正は、今年度初めの打ち合わせの中で、昨年度まで「ふなばしソーシャルビジネス」という名前を使っていたのですが、その名称がSNSを連想させ、地域の課題をビジネスの機会として活用する方法を学ぶという本来の目的が、伝わりづらいのではないかという意見があり、コース名をより目的に沿った分かりやすいものとするものでございます。

資料4-2では、改正後の全文を参考までに添付しております。

議題5「ふなばし市民大学校リカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について」の報告については以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題5「ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について」、ご質問等がありましたらお願いいたします。

特段よろしいですか。

それでは、議題5を終了いたします。

続きまして、議題6「特別講座の実施について」の議事に入ります。

ふなばし市民大学校事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（松尾）

それでは、ご説明いたします。資料5-1をご覧ください。

今年度の特別講座「働き方はひとつじゃない パラレルキャリアコース」につきましては、昨年度同様に、働いている世代の方でも参加しやすいように年間を通しての授業ではなく全5回程度のコンパクトな内容とすることで行いました。また、平日の夜間の時間帯で開催することとして、交通の利便性を考えまして船橋駅など大きな駅の近くで開催するというので、中央公民館で開催をさせていただきました。

講義の内容については資料をご覧くださいながらご説明いたします。パラレルキャリアを研究している大学教授や副業を実践されている方のお話を聞きながら、参加者同士のグループワークを通じてご自身のキャリア形成に向けた新たな一步を踏み出すきっかけとなることを目指して企画をしております。

期間は、9月4日から10月2日までの全5回、毎週水曜日の午後7時30分から9時までの夜のカリキュラムですが、中央公民館で開催しまして、初回のみコーディネーターの説明がありますので、午後7時から2時間の講座とさせていただきました。

一つひとつの講座の内容について説明させていただきます。

1日目が、受講ガイダンス・グループワークということで、コースコーディネーターによりまずファシリテーションで、参加者全員のキャリア問題の共有を図らせていただきました。

2日目は、法政大学名誉教授の諏訪康雄先生に、「キャリアの自律とキャリア権」として、個人が豊かにキャリアを形成するためのキャリア権について学ばせていただきました。

3日目は、後藤良平さん、焼き芋屋さんを副業でやっていらっしゃる方ですけれども、「私はこうして副業を始めました」ということで、実際の副業での実例を学ばせていただきました。

4日目は、大村信夫さん、家電メーカー社員でお勤めになりながら、パラレルキャリアということで多く講師等を務めていらっしゃるのですが、「パラレルキャリアで人生を切り拓く」ということで、仕事の生産性の向上やパラレルキャリアの実践術などの具体例を学びました。

最終日の5日目は、石山恒貴先生、この方は法政大学の教授ですが、講義として「パラレルキャリアを始めよう」ということで、会社勤めなどの本業をしっかりと持ちながら社会活動を行う新しい生き方と仕組みを学ばせていただきました。

受講対象は市民全般が対象ですが、特にキャリアの多様化に興味がある方や現在の職業に加えて新しい挑戦をしたい方に適していたと考えております。また、主な受講者層としては、本業以外の領域にもキャリアの幅を広げていきたいと考えている20代から60代の現役で就業している方々にご参加いただきたいと思っておりました。働いている世代の方々、ふなばし市民大学校とはふだんあまり関わりのないような方でも参加してもらいたいと思っておりました。興味がある方であればどなたでもご参加いただけるようにしたいと思い、市内在住・在勤等々、年齢の制限もかけずにどなたでもご参加いただけるようにということでございました。

7月15日から受付を開始し、広報ふなばし、船橋市ホームページ、公共施設等でのチラシ配布、また、7月27日からは市の公式X（旧Twitter）で周知を行わせていただきました。申込み方法は電話もしくはオンラインでも可能とし、8月16日の申込み締切りで23名の参加申込みがあり、内訳はオンライン申込み21名、電話申込み2名で、23名全員の受講料の納付をいただきました。

昨年度も同じコースを開催しておりますが、同じコースの申込者が21名でしたので、若干ではありますが参加者数を増やすことができました。参加者層としては狙いどおり40代から50代の方が多くを占め、女性の参加者が非常に多く、男性5名、女性18名という内訳でございました。業種もキャリアコンサルタント有資格者をはじめ、研究職、技術職、製造業、また農業など多彩な職歴をお持ちの方々にご参加いただきました。講座開催では参加者から意欲的な意見も多く、講義内容も充実したものとなりました。

また、昨年度同様、今年度もう1コースを企画しております。カラーの資料5-2をご覧いただければと思います。こちらは、「地域の課題をビジネスにつなげるコミュニティビジネスコース」と称しまして、まちづくり、教育、福祉など、様々な分野で地域を盛り上げたい人向けの講座として開催いたします。ちょうど本日11月1日より受講申込み開始となっております。メール申込みではもう何名かお問い合わせが来ております。

説明は以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題6「特別講座の実施について」、質問とかご意見等ありましたらお願いいたします。

今のご説明の中で、40代、50代の方が多くて、女性が18名ということで、この中

には船橋市外にお住まいの方も含まれているとのことですが、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○事務局（松尾）

流山市、市川市、あとは最も遠方では袖ヶ浦市の方がおいでいただきました。やはり夜の講座と、船橋駅という、場所ですよね。それが参加しやすかったのではないかと考えております。

○高山会長

アンケート結果も、「時間がちょうどいい」というのが皆さんありましたね。

○事務局（松尾）

運営する側としたら大変なのですけれども、ご参加の方は非常に喜んでいただいたかと思えます。

○高山会長

ありがとうございました。

何か質問とかご感想ありますか。特段よろしいですか。

どうぞ、齋木委員。

○齋木委員

全体の収支はどうなんですかね。

○事務局（松尾）

受講料が1名5,000円でございますので、23名×5,000円ということが収入でございます。

○事務局（大橋）

利益を上げることを目的とはしておりませんが、受益者負担の面からも一定の負担をお願いしております。そこのバランスは難しいところです。

○高山会長

ほかにございますか。

なかなか楽しそうな講座ですね。

○事務局（松尾）

ありがとうございます。

○高山会長

来年また中央公民館が工事に入ってしまうと、場所を探すのが大変ですね。

よろしいですか。

それでは議題6を終了いたします。

続きまして、議題7「市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について」の議事に入ります。

ふなばし市民大学校事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（大橋）

それでは、市民スマホコンシェルジュ養成講座についてご報告をいたします。資料6「市民スマホコンシェルジュ養成講座」のチラシをご覧ください。

本講座でございますが、インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用しまして恩恵を得られる人と、うまく利用できないために恩恵が得られない人との間に生じます格差、いわゆるデジタルデバイドと呼んでおりますが、これを地域の課題の一つと捉えまして、スマートフォンの活用について教えられる人材を育て、地域での学び合いによって、このデジタルデバイドを解消することを目的に開催をしております。今年度で3年目の実施となります。

講座の内容については、スマートフォンの操作に関する指導方法を中心に5日間、10月4日から本日11月1日まで毎週金曜日、午後1時から5時で実施をしております。本日最終日は、筆記ですとか対面のテストを実施する予定でございます。

この講座の修了後は、社会教育課で行っています生涯学習サポート事業への登録ですとか、各公民館で開催をしておりますデジタルデバイド対策講座へのボランティアでの参加など、それぞれのお住まいの地域でスマートフォンの操作に悩みがある方をサポートする活動をしていただきます。

この講座については、9月1日の広報ふなばしで受講者の募集記事を掲載したほか、公民館などにチラシを配布しておりました。受講料は無料、定員20名で16名の方から申し込みがございました。今日テストを合格された方には、船橋市市民スマホコンシェルジュの登録証を交付しまして、市内でボランティアとして活動していただく際に活用していただければと考えております。

説明については以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施につきまして、質問等がございま

したらお願いいたします。

特段よろしいですか。

それでは、議題7を終了いたします。

続きまして、議題8「その他」について、何か社会教育課から報告事項等ありますでしょうか。

○社会教育課（古川主事）

特にございませぬ。

○高山会長

ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了しますけれども、今回の議事を通じて何か質問したいとかご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、これもちまして質疑を終了いたします。

本日の議事は全て終了いたしました。なお、本日の議事録の署名は山本委員にお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回ふなばし市民大学校運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時30分閉会